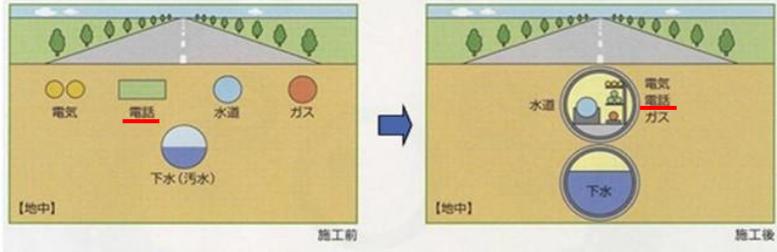
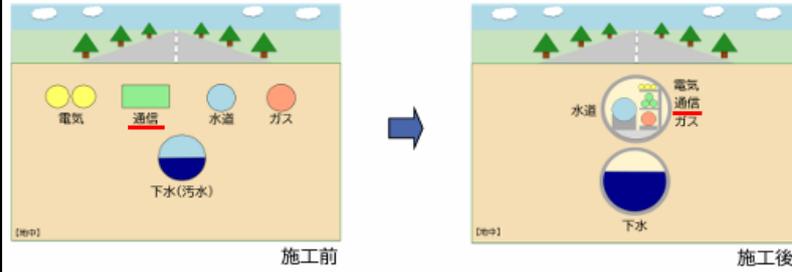


令和7年度第2回大阪市建設事業評価有識者会議 修正箇所対比表（大規模事業評価：国道479号放出共同溝整備事業）

【資料5-1】

修正前		修正後		備考
頁	内容	頁	内容	
P.3	<p>【共同溝】</p> <p>共同溝は、電気・通信・水道・下水道などの都市生活に必要な公益物件を道路の地下にまとめて収容する構造物です。 これは、道路交通の保全と円滑な道路交通の確保を目的に制定された「共同溝の整備等に関する特別措置法」に基づき、道路管理者が道路の付属物として整備・管理しています。</p> 	P.3	<p>【共同溝】</p> <p>共同溝は、電気・通信・水道・<u>ガス</u>・下水道などの都市生活に必要な公益物件を道路の地下にまとめて収容する構造物です。 これは、道路交通の保全と円滑な道路交通の確保を目的に制定された「共同溝の整備等に関する特別措置法」に基づき、道路管理者が道路の付属物として整備・管理しています。</p>  <p>※上図はイメージであり、放出共同溝の参画企業体はP4、標準断面図はP5に示す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下図との整合の整理 （『ガス』の追加） ・ 他のページとの文言の統一 【前】電話→【後】通信 ・ 注釈の追記